

【資料A】港湾関連業務構造改革小委員会、水先制度のあり方に関する懇談会、水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等における検討概要（平成15年7月～平成17年6月）

港湾関連業務構造改革小委員会	水先制度のあり方に関する懇談会	水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等	横浜/川崎港における曳船利用に係る検討会	成 果 等
<p>第1回：平成15年7月15日 ・基本方針、スケジュールの検討</p> <p>第2回：平成15年8月12日 ・水先制度の問題点等について検討</p> <p>第3回：平成15年9月1日 ・「中間報告素案」の検討</p> <p>第4回：平成15年9月22日 ・「水先白書」を策定</p> <p>第5回：平成15年10月23日 ・タグ問題の検討を開始、横浜港・川崎港のタグ等の実態等について確認</p> <p>第6回：平成15年11月19日 ・主要港のタグの実態について確認</p> <p>第7回：平成15年12月12日 ・「タグレポート」素案の検討</p> <p>第8回：平成15年12月24日 ・「タグレポート」の第二次検討</p> <p>第9回：平成16年1月22日 ・「タグレポート」を策定</p> <p>第10回：平成16年2月20日 ・現状の確認及び今後の取り進め方について検討</p> <p>第11回：平成16年3月4日 ・現状の確認及び今後の取り進め方について検討</p> <p>第12回：平成16年4月7日 ・乗下船実費問題及び第2回水先懇談会への対応について</p> <p>第13回：平成16年4月15日 ・第2回水先懇談会への対応 (水先料金の半減、水先人養成問題等を検討)</p>	<p>第1回：平成16年3月15日 ・検討事項、検討スケジュール等について承認</p> <p>第2回：平成16年4月23日 ・関係者に対するヒアリング。 ・当協会より水先料金の半減、ベイ・ハーバーの統合、水先人の養成・責任問題について発言</p>			<p>平成16年度 水先料金 12億3000万円 特別会費減額分 8億5000万円 きょう導距離分 3億8000万円</p>

【資料A】港湾関連業務構造改革小委員会、水先制度のあり方に関する懇談会、水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等における検討概要（平成15年7月～平成17年6月）

港湾関連業務構造改革小委員会	水先制度のあり方に関する懇談会	水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等	横浜/川崎港における曳船利用に係る検討会	成 果 等
<p>第14回：平成16年6月15日 ・第4回水先懇談会への対応 (水先人会・運営主体、国の関与のあり方について検討)</p> <p>第15回：平成16年9月2日 ・第5回水先懇談会への対応 (新制度の骨子について検討)</p> <p>第16回：平成16年10月15日 ・横浜港の曳船問題への対応検討 (横浜市港湾局へ申し入れ書について検討)</p> <p>第17回：平成16年12月2日 ・第7回水先懇談会及び曳船検討会への対応 (水先：水先業務運営システム、法人化、新料金について検討)(タグ：事業協会への申し入れ書について検討)</p> <p>第18回：平成17年1月25日 ・第8回水先懇談会及び第1回水先料金協議への対応について検討 (懇談会：法人化・責任の明確化、複数の運営主体の維持を確認)(協議：取り進め方を検討)</p> <p>第1回船協/パ協水先料金協議：平成17年2月4日 ・今後の取り進め方を確認</p>	<p>第3回：平成16年5月28日 ・当協会より、前回懇談会の補足として、三大湾内の水先区の統合、養成機関の新設、水先人の責任問題について発言</p> <p>第4回：平成16年6月25日 ・パ協より水先人会の運営主体、水先区の業務運営体制について発言 ・水先区・強制対象船舶のあり方部会の目的検討範囲、委員構成等を承認</p> <p>第5回：平成16年9月24日 ・当協会より運営主体の法人化、多段階免許制、水先人の所得水準、認可料金制を内容とする新制度の骨子を提案 ・パ協より三大湾の水先業務、水先料金等について提案</p> <p>第6回：平成16年10月29日 ・パ協より前回補足としてユーザーの意見反映・監査の仕組み及び、免許制度について提案</p> <p>第7回：平成16年12月10日 ・当協会より法人による具体的な水先業務運営方法、関係者による料金協議について提案、パ協が料金協議の受け入れを表明</p> <p>第8回：平成17年1月28日 ・水先制度改革の理念、水先業務運営のあり方など取りまとめ案について検討 ・パ協より運営主体の法人化の受け入れを表明</p>	<p>第1回：平成16年7月21日 ・今後の取り進め方を検討</p> <p>第2回：平成16年9月3日 ・水先区・強制水先の範囲に関する調査について検討</p> <p>(日海防) 第1回水先区・強制水先の範囲に関する調査検討会：平成16年9月29日 ・調査方法・対象について検討</p> <p>(日海防) 第2回水先区・強制水先の範囲に関する調査検討会：平成16年12月19日 ・中間報告について検討</p> <p>(日海防) 第3回水先区・強制水先の範囲に関する調査検討会：平成17年1月20日 ・報告書について検討</p>	<p>横浜/川崎港における曳船利用に係る検討会</p> <p>船協/横浜市港湾局非公式会談：平成16年11月5日 ・検討会の設置等について協議</p> <p>第1回：平成16年12月22日 ・当方より検討課題を提示するとともに今後の取り進め方を検討</p> <p>第2回：平成17年2月1日 ・水先人会及び曳船会社側より提示された改善案を検討、当方より再検討を要請</p>	<p>平成16年7月：伊良湖三河湾水先人会 乗下船実費引下2300万円(年間相当額)</p> <p>平成16年10月：横浜・川崎港等 タグ料金引下1億円(年間相当額・東京湾水先人会のタグ便乗費相当額)</p> <p>平成17年1月：横須賀水先人会 乗下船実費引下1億8900万円(年間相当額)</p> <p>平成17年1月：大阪湾水先人会 乗下船実費引下4000万円(年間相当額)</p>

【資料A】港湾関連業務構造改革小委員会、水先制度のあり方に関する懇談会、水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等における検討概要（平成15年7月～平成17年6月）

港湾関連業務構造改革小委員会	水先制度のあり方に関する懇談会	水先区・強制水先対象船舶のあり方部会等	横浜/川崎港における曳船利用に係る検討会	成 果 等
<p>第19回：平成17年3月10日 ・第4回水先部会対応 (水先区、強制区等のあり方について現状維持の考え方を表明することを確認)</p> <p>第20回：平成17年4月20日 ・第5回水先部会対応 (水先区、強制区設置及び見直し等のための新たな制度として、中央に水先区・強制水先区設置等のための検討会を常設し、ローカルの関係者で合意した件を検討会に申請するシステムを提案することを確認)</p> <p>第21回：平成17年5月23日 ・これまでの小委員会の活動を報告するとともに、交通政策審議会海事分科会に向けて今後の検討体制を検討。</p>	<p>第9回：平成17年2月25日 ・運営主体の法人化、取次ぎ窓口機能を各水先区毎に一つおくこと、料金は国の認可制、を確認、パ協より三大湾の免許の統合を表明 当方もこれを了承(実質上、当協会は競争原理の導入を断念)</p> <p>第10回：平成17年4月1日 ・水先業務運営主体の法人化、水先料金の省令料金制の廃止、多段階免許制度の導入等を骨子とする中間報告を了承。部会の報告を受けて最終報告を取りまとめることに。</p> <p>第11回：平成17年6月24日 ・部会報告を踏まえた最終懇談会報告を承認。</p>	<p>第3回：平成17年2月16日 ・検討事項の整理及び調査結果報告</p> <p>第4回：平成17年3月11日 ・当協会より水先区・強制区等のあり方について現状維持等の基本的な考え方を表明、部会の3ヶ月期間延長の承認、中間取りまとめを検討</p> <p>第5回：平成17年4月21日 ・神戸港等港湾管理者、海保へのヒアリング 当協会より、中央に水先区・強制水先区設置等のための検討会を常設し、ローカルの関係者で合意した件を検討会に申請するシステムを提案。 パ協より強制対象船舶の範囲決定に、G/T以外の船種等の基準を導入することを提案。</p> <p>第6回：平成17年5月21日 ・強制水先対象船舶/水先区の範囲のあり方及び部会報告について検討。</p> <p>第7回：平成17年6月17日 ・水先区の取り扱い/強制対象船舶の範囲を示す指標については現状維持、三大湾のベイ・ハーバー水先区の統合を骨子とした部会報告を承認。</p>	<p>横浜/川崎港における曳船利用に係る検討会</p>	<p>平成16年度減額合計 15億8200万円</p> <p>平成17年度減額 水先料金 4億8700万円 特別会費減額 3億6500万円 東京湾船艇費減額 1億2200万円</p> <p>16年度、17年度減額合計 20億6900万円</p>